



令和8年9月18日

三芳町議会議長 細谷光弘 様

提出者	三芳町議会議員	光下重之
賛成者	同上	本名 洋
賛成者	同上	増田磨美

非核三原則の堅持を求める意見書について

三芳町議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙の通り提出します。

(提案理由)

核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とした非核三原則がわが国政府の「国是」として確認されてきました。

しかし、核兵器を取り巻く厳しい国際情勢の中、最近、政府関係者による非核三原則の見直しの議論を俎上に載せようとする発言が行われ、不安視する声が上がっています。

被爆から81年経過した今、核兵器を脅しの道具に使った軍事侵攻や国際法をないがしろにする大国の横暴な振る舞いが世界の平和と安定を根底から揺るがしています。

このようなときこそ、唯一の戦争被爆国として、日本政府が非核三原則を将来にわたって堅持し、核兵器廃絶のため最大限尽力することを求めるものです。

非核三原則の堅持を求める意見書（案）

年末に予定されている国家安全保障戦略など、安保 3 文書の改定をめぐり、国是である非核三原則の見直しが大きな焦点となっています。核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とした非核三原則は、1967 年に当時の佐藤栄作首相が国会で表明し、1971 年に衆議院でこの原則の遵守に言及した決議が可決されて以来、歴代政府が数度にわたる国会決議で「国是」として確認してきました。

ところが、最近、政府関係者による非核三原則の見直しの議論を俎上に載せようとする発言が行われ、それを不安視する声が上がっています。

核兵器を取り巻く国際情勢は厳しさを増していますが、こういう時代だからこそ非核三原則の遵守が望まれます。

今年の広島・長崎の原爆の日の首長あいさつは、多くの為政者が核抑止力に依存し続け、暴力を肯定する国際社会の出現を憂えるとともに、改めて国連を創設し核兵器廃絶を決意した過去の教訓を学び直そうとそろって訴えるものでした。

よって、政府は非核三原則を将来にわたって堅持し、唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶のため最大限尽力することを強く求めるものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 8 年 9 月 日

埼玉県入間郡三芳町議会

提出先

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

衆・参両院議長